

## 総合所見

### (1) 全体所見

今回の監査では、「環境基本計画目標達成状況監査」と「取組状況監査」の担当班を分け、それぞれ個別に研修と監査を実施しました。このことにより、監査員は各監査内容に集中して取組むことができるようになりました。それぞれの監査時間と取りまとめの時間に余裕が生まれたため、取組状況について詳細を確認したり、監査員から提案したりすることもできました。

双方の監査で、行政のみの取組を発展させ市民の巻き込みや企画段階からの参画を図っている活動が発掘され、活動の広がりが生まれている状況がうかがえました。

### (2) 環境基本計画目標達成状況

今回は個別目標ごとに1時間程度の監査時間を確保することができたため、施策の取組内容をしっかり聞き取り、監査のやり取りの中で担当課が抱えている課題を吸い上げて、取組に対する提言をすることができました。また、監査に用いた資料も施策のPDCAを意識した構成に変更されており、指標値の推移と目標、現状、具体的な取組内容が分かりやすく表現されていました。この新しい様式による資料があったことで、監査が進めやすくなりました。

今年度の監査対象となった27の指標項目のうち16項目で平成28年度の目標値を達成しており、達成状況の評価できない項目を除いた目標達成率は64%となっていました。このことから、環境基本計画に示された施策は概ね順調に実施されていると評価できます。行政の取組は、ほぼ計画に沿って年度ごとの施策事業に着実に取組んでいることが確認できました。前倒しで目標達成が望める施策もあり、多くの指標で平成32年度の目標を達成できると考えられます。

しかし一部の指標は施策事業の改善や充実によって達成できる内容ではないものもあり、行政の努力が目に見る形で表れていないことが残念です。こうした指標に関わる施策事業では、行政による積極的な動きが取りづらい状況もあるようです。平成32年度に計画を改定する際には、より良い施策事業の展開に結び付く動機となるような指標および目標値を設定していただきたいと思えます。

市民・事業者をターゲットとした取組の中には、様々な工夫がなされているものの、その情報が必要とするところに届いていない現状も明らかになりました。情報をよく届けることが、各施策分野で協働の取組を進める大きな一歩になります。広報や普及啓発にあたっては、どの層に情報を届けたいのかを精査し、どのような形式・媒体で発信するのが効果的かを前例にとらわれず検討し、新たな手法にも積極的に挑戦していただきたいと思えます。

### (3) 環境配慮行動の取組状況

環境配慮行動の取組状況については、昨年度に引き続き概ね良好な状況を確認できました。今年度の監査では水平展開の可能性のある取組をできるだけ多く抽出することを目指して優良事例の拾い上げに注力しました。その結果、全体で42件もの優良事例が報告されました。最も多かったのは省エネルギーに関する取組で、ちょっとした工夫で省エネルギーの徹底を図っている所属が多くありました。独自取組についても優良事例が多く、所属独自で数値目標を設定して取組み、かつ目標を達成したところも複数ありました。所属単位でのマネジメント意識が向上している様子がうかがえます。

しかし、所属によって取組に温度差がある様子も見受けられました。事前書面調査票の記述や

監査の準備が不十分と感じられる所属も一部ありました。年 1 回の監査は取組を振り返る良い機会と捉え、前向きに活用していただきたいと思います。また昨年の監査報告書でも指摘したことです。事前書面調査票の自己評価欄の◎と○の判断には今年度もばらつきが見られました。記入に際してできるだけ基準を統一して判断できるよう研修等での周知を徹底するとともに監査のやり取りによって自己評価の個人差を補正できるような手法を考えられるとよいと思います。なお監査時の優良事例の選定においても、監査班ごとにばらつきがありました。来年度以降は多くの優良事例を抽出する姿勢を保ちつつ、より統一感のある監査結果になるよう工夫する必要があります。

各所属で多くの工夫がなされている一方で、施設の老朽化による苦勞も大きいことが感じられました。今後、本庁舎など順次施設の建替えや大規模改修などが実施されていくことと思いますが、現在の各所属における取組を参考に、照明器具の配列や人の導線を考えた空調などを上手に設計に取り入れていただくことを望みます。